

GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和6年度予算概算決定額 201（189）百万円】

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関の認証取得、大阪・関西万博に向けた認証取得、実需者とのマッチングの促進など、国際水準GAPを推進する取組を支援します。

<事業目標>

ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. GAP拡大推進加速化

① 国際水準GAP普及推進交付金

国際水準GAPの取組の拡大に向け、GAP指導員による指導活動、農業教育機関の認証取得、大阪・関西万博に向けた認証取得を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

② 持続可能性配慮型畜産推進

アニマルウェルフェア（AW）に関する新たな国の飼養管理指針（畜産局長通知）の普及・定着を推進するため、生産者団体等による飼養管理の改善のための検討への支援等のほか、輸出拡大を図るため、生産工程管理のトレースが条件となっている畜産GAPを普及拡大する取組を支援します。

③ 国際水準GAPガイドライン普及促進

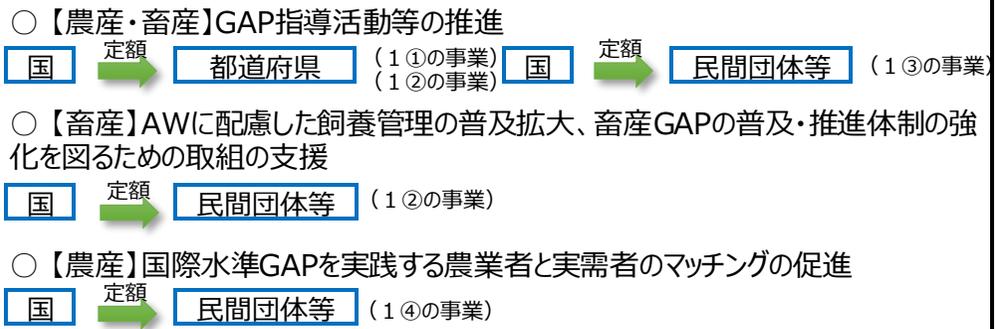
国際水準GAPガイドラインの普及を促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

④ 国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進

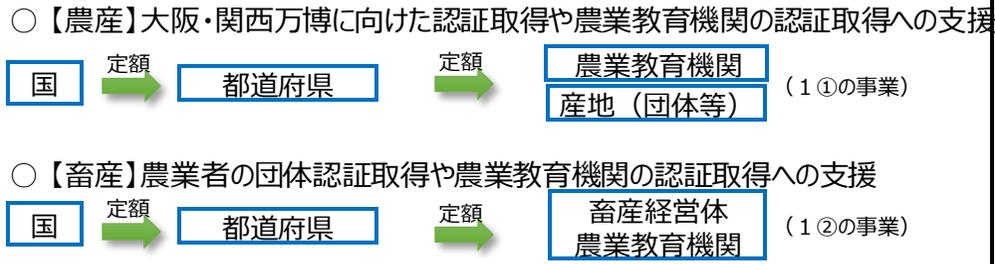
GAP農産物の取引量を拡大させるため、商談の促進に必要な国際水準GAPに取り組む農業者と実需者とのマッチングを支援します。

<事業イメージ>

指導・普及、審査体制に関する事業



認証取得支援に関する事業



【お問い合わせ先】 (1①、③及び④の事業) 農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
 (1②の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)